

日本人及び日系企業の安全の確保等を求める意見書

日本政府による沖縄県の尖閣諸島の国有化に抗議する中国での反日デモが、かつてない規模にエスカレートした。

北京では日本大使館が投石され、地方都市では日系企業の工場や店舗に対する放火や破壊、略奪まで行われたほか、デモの現場ではないものの日本人が暴行された例もあり、安全確保のため、一部の工場や店舗が休業し、従業員や家族に不要不急の外出を控えるよう求めたり、駐在員と家族の一時帰国に踏み切る企業も出たとのことである。

さらに、各地で日本の国旗が燃やされるなどしており、また、先には、北京市内で丹羽宇一郎駐中国大使が乗った公用車が襲われ、公用車に掲げられていた日本国旗が奪われるといった看過できない事件も起きている。

これらの事件の背景には、尖閣諸島問題をめぐって中国当局が容認している反日感情の高まりがあるが、放火や略奪、暴行は当然ながら犯罪であり、愛国的行為は罪に問われないとする「愛国無罪」のスローガンの下、愛国や反日を口実にした破壊行為は容認できるものではない。

このように現地の日本人の安全が危ぶまれる中、日本人や日系企業に被害が相次いだことについて日本政府が中国政府に抗議し、安全確保を求めたのは当然であり、今後も現地の日本人の保護に全力を尽くすことが求められている。

よって、国におかれては、現地の日本人の生命、身体及び財産並びに日系企業の財産を守るための方策に万全を期されるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年10月3日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 宛て

総務大臣

外務大臣